

令和2年5月13日

保護者 様

田村市立船引中学校長 助川 徹

### 臨時休業期間中からの段階的な教育活動の実施について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびの福島県知事からの臨時休業延長要請を受け、「学校の一齐臨時休業の延長と休業中の過ごし方について」を5月8日付けでお知らせいたしましたが、内容を変更いたします。

県教育委員会からの指針を受け、田村市内の小中学校では、「3密」を避けながら、5月18日（月）から臨時休業期間中の段階的な教育活動を下記のとおり行いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 休業期間中の登校日（5月18日（月）～29日（金））

- (1) 3年生：毎週月・水・金曜日
- (2) 1・2年生：毎週火・木曜日

#### 2 登校日の日程 ※ 詳細については、別紙をご覧ください。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| (1) 18日（月）～22日（金） | (2) 25日（月）～29日（金） |
| 登校 8：10           | 登校 8：10           |
| 1校時 8：15～9：00     | 1校時 8：15～9：00     |
| 2校時 9：05～9：50     | 2校時 9：05～9：50     |
| 3校時 10：00～10：45   | 3校時 10：00～10：45   |
| 4校時 10：50～11：35   | 4校時 10：50～11：35   |
| 下校 11：50          | 5校時 11：40～12：25   |
| スクールバス 12：00発     | 給食 12：25～13：15    |
|                   | 下校 13：40          |
|                   | スクールバス 14：00発     |

※ 運動着で登校させてください。制服を持参する必要はありません。

※ 1クラスを2クラスに分けて授業を行います。

#### 3 持参物

- 健康観察票（検温記録）5月分
- マスク、ハンカチ、ティッシュ、水筒、歯磨きセット（25日～29日）
- 学習課題、学習用具（教科書、ノート、筆記用具など）、フォーサイトノート、上履き
- 給食配膳用の白衣（25日～29日） ※ 該当生徒のみ
- 弁当・・・5月27日（水）3年生のみ

#### 4 登校日における配慮事項

- (1) 登校前に検温し健康観察票に記録して持たせてください。なお、同居家族等の体調で何か変わったことがあれば、下記担当までご連絡ください。
- (2) 生徒及び教職員はマスク着用とします。
- (3) 手洗い、うがい、換気を徹底します。
- (4) 3密（密閉・密集・密接）をできる限り避けます。（給食の配膳や食事中も含めて）
- (5) 可能な限り使用場所や教材・教具等の消毒を行います。
- (6) 発熱や咳等の症状がある場合は、自宅で休養をとらせてください。その場合は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。
- (7) 気温が高いことも予想されますので、熱中症予防のため水筒を持参させてください。
- (8) スクールバスを利用して登下校をしているお子様につきましては、車内における3密を避けるため、可能な限り自家用車による送迎にご協力をお願いいたします。
- (9) ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

（担当 教頭 佐藤 仁 電話82-0102）